

総務委員会資料

1 令和7年第1回定例会提出予定議案の説明

(15)議案第5号

川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

資料 新旧対照表

令和7年2月12日
総務企画局

川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例新旧対照表

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>○川崎市特別職員給与条例 昭和23年12月28日条例第71号</p> <p>(給料)</p> <p>第4条 特別職員の給料月額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市長 月額 <u>1,216,000円</u></p> <p>(2) 副市長 月額 <u>962,000円</u></p> | <p>○川崎市特別職員給与条例 昭和23年12月28日条例第71号</p> <p>(給料)</p> <p>第4条 特別職員の給料月額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市長 月額 <u>1,200,000円</u></p> <p>(2) 副市長 月額 <u>950,000円</u></p> |